令和2年度 事業計画書

社会福祉法人長岡東山福祉会

令和2度社会福祉法人長岡東山福祉会 事業計画

目次

法人理念 【事業方針】 【重点項目】 【職員の基本人材像】

- 1 法人本部事務局
 - ・事業方針と取り組み
 - 法人本部活動行事計画
- 2 特別養護老人ホームかつぼ園
 - · 基本方針 「事務課」

「施設サービス課」

「短期入所事業かつぼ園」

「デイサービスセンターかつぼ園」

「在宅介護支援センターかつぼ園」

- · 各事業所活動 · 行事計画
- 3 福祉センターふそき
 - ・基本方針 「高齢者センターふそき」

「長岡市デイサービスセンターふそき」

「くらし元気アップ事業」

「介護プランセンターふそき」

「長岡市地域包括支援センターふそき」

- · 各事業所活動 · 行事計画
- 4 ケアセンター花の里かつぼ
 - ・基本方針 「特別養護老人ホームかつぼ園」

「グループホーム花の里かつぼ」

「共用型デイサービス花の里かつぼ」

- · 各事業所活動 · 行事計画
- 5 法人本部委員会活動方針
- 6 拠点施設委員会活動方針

その他

令和2年度 研修計画

令和2年度 防災訓練計画

社会福祉法人長岡東山福祉会 令和2年度事業目標

介護人材を含む生産性人口の減少が、事業の継続を厳しい状況へと進めている中、国の「働き方改革」による、職場環境や待遇改善などを通じた「魅力ある働きやすい職場づくり」が必要となっています。

今年度は、新デイサービスセンターかつぼ園の稼働、省エネ設備の運転開始となります。人事制度再構築も「環境改善」「給与等改善」と進み、「人事考課制度」の設計に取り組んでまいります。

また、IT、ICT等のシステムを導入し業務の効率化を図り、業務量の負担軽減と時間外業務の削減に努めるとともに、福祉サービスについては、施設は重度化、在宅は健康増進、機能維持・向上のニーズが益々高まってきており、利用者個々に合わせた取り組みが求められています。利用者、家族が求めるサービスの把握と分析、評価を行い、寄り添う介護に繋げていきたいと思います。

【法人理念】

- ○「私たちは、ご利用者が尊厳と生きがいをもって、その人らしい自立した生活を安心して送れる よう支援します。」
- ○「私たちは、ご利用者のご家族や地域社会と密接な連携を図り、質の高い福祉サービスを広く地域全体に提供します。」

【事業方針】

- (1) 事業継続のため安定した経営基盤の強化
- (2) 法人運営の透明性の確保
- (3) 人権を尊重した質の高いサービスの提供
- (4) キャリアアップ制度の確立と働きやすい職場環境の構築
- (5) 地域の拠点施設としての取組強化
- (6) 拠点特別養護老人ホームかつぼ園働く環境整備事業

【職員の基本人材像】

- (1) 法人の理念や使命、ビジョンを理解し実践する職員
- (2) 規則・規程を遵守し、マナーや節度をわきまえる職員
- (3) 何事も使命感と責任感を持って、最後までやり遂げる職員
- (4) 課題(目的)意識を持ち、主体的に行動する職員
- (5) 感謝の心を忘れず、謙虚で素直な職員
- (6) 現状に満足することなく、知識・技術を高め続ける職員
- (7) 地域や法人に対する貢献意識を持ち、行動する職員
- (8) 周囲との調和を大切にし、信頼関係が築ける職員

1. 法人本部事務局

【事業方針と取り組み】

- 1. 各種法令に沿った法人運営を実践する。
 - ① 理事会・評議員会に関する事務の遂行
 - ② 法人の方針や動向、本部事業の取り組みの周知
 - ③ 事業所の運営状況の確認と請求等が適切に遂行されているかの確認、点検の実施
- 2. 事業継続のため適正な財務管理、運用に努め、堅実な法人運営を遂行する。
 - ① 適切な予算管理・財務分析と中長期計画の立案
 - ② 情報伝達並びに共有する体制の構築
 - ③ 法人並びに各拠点(事業所)のコスト削減策の実践
 - ④ 適正な入所事務の遂行(入所検討委員会)
- 3. 組織機能を強化し働きやすい職場づくりに取り組む。
 - ① 適正な労働時間管理の実践(時間外労働の削減)
 - ② キャリアパス制度の定着と等級に応じた職員の役割の明確化
 - ③ 人事考課制度の再構築
 - ④ ハラスメント防止対策の実施
 - ⑤ 事業所や法人の効果的な広報活動の実践
- 4. 各事業所の強みを打ち出し、利用者、地域、他の事業者から選ばれる魅力あるサービス事業所を目指す。
 - ① 利用者個々の自立に向けた支援の強化
 - ② 各事業所の強みを活かす取り組みの実践
 - ③ 満足度調査と職員自己評価の分析によるサービスの改善(サービス向上委員会)
- 5. 職員の育成を強化し、人材確保を図る。
 - ① 次世代管理職並びにリーダーの育成の強化
 - ② 職員個々のキャリアに応じた研修計画の立案と実施(人材育成委員会)
 - ③ 人材確保に向け、様々な角度からの取り組みの実践
- 6. 社会福祉法人として公益的な活動を継続的に実践する。
 - ① 社会福祉法人による利用者負担軽減事業、にいがたセイフティーネット事業の実施
 - ② 新潟県災害福祉支援ネットワークへの協力体制の構築
 - ③ 介護予防事業並びに仲間づくり事業の推進 (レインボー健康体操、お元気学校、花華クラブの運営等)
 - ④ 介護や高齢者福祉に携わる魅力の発信と地域や次世代への啓蒙活動の実践
 - ⑤ 山本地区推進協議会との連携による地域活性化と地域のニーズに沿った行事開催 (法人納涼祭実行委員会)
- 7. 施設整備事業の実施。
 - ① 特別養護老人ホームかつぼ園の働く環境整備事業

2. 特別養護老人ホームかつぼ園

【基本方針】

- 1. 利用者が望む生活の実現のため家族や各種専門職、地域を含む関係機関と連携を取り、個々に応じたきめ細やかなサービス計画を立案し、自立支援や重度化を防止するサービス提供を実践する。
- 2. 法人自己点検等によるサービス検証と改善の実践に努める。
- 3. タブレット導入による記録時間の短縮や業務改善・効率化を図ると共に、介護ソフト等 I C T 有効活用の導入検討を行う。
- 4.業務に対する時間を意識することで長時間労働の解消や業務の平準化を目指し、働きやすい職場環境づくりやワークライフバランスの推進に努める。
- 5. 特別養護老人ホーム大規模修繕並びにデイサービスセンター移築後、安定した経営に向け収入計画に沿った稼働を達成できる事業運営を実践する。
- 6. 職員個々の知識や技術の向上のため、各事業所・職種ごとの研修を実施し課題解決に努める。
- 7. 地域拠点施設として個人・団体のボランティアを積極的に受け入れるともに、地域の小・中学校を始め高校生も含め交流が図られる活動を展開する。

「事務課」

1. 基本方針

適正な財務管理により財務基盤を確立し、法人が保有する資金の効果的・効率的な活用方 法等を検討するための計算書類の作成及び資料提供を行うため、個人の資質向上を図る。ま た、業務の効率化を図り時間外労働削減に努め、働きやすい職場環境を整える。

2. 取り組み

- (1) 大規模修繕等を踏まえた資金計画見直しと、正確かつスピーディーな計算書類の作成並 びに毎月の収支分析による運営状況の把握を確実に行う。
- (2) 課員の業務分掌、業務マニュアルの見直しを行い効率化を図る。
- (3) 経験年数に応じた知識、技術の習得がなされるように育成・研修体系を構築する。
- (4)地域拠点施設の窓口としての意識を持ち、地域との交流機会に積極的に参加する。また、ボランティアや施設見学・体験会時は受け入れ窓口の役割を担う。

「施設サービス課」

1. 基本方針

利用者が尊厳と生きがいをもって、心豊かに最期のその瞬間まで自律した自分らしい心地 良い生活が営めるよう、専門性を活かし利用者・家族の心に寄り添い、他職種協働でサービ ス提供を実践する。

2. 取り組み

○生活相談員

- (1)入退所及び施設での生活に関する相談等に対して真摯に対応し、専門知識を持ち十分な 聞き取りと分かりやすい説明を行い、施設での生活が安心して送れるように支援する。
- (2) 他職種との連携及び地域・外部機関とを結ぶ窓口として、専門的視点に立ち総合的な調整ができるよう努める。
- (3) 入所基準に沿った公正で適正な入所検討を実施する。
- (4) 稼働率等を意識した入退所事務に努める。

○介護1 · 2係

- (1)ご利用者・ご家族のニーズに沿ったその人らしい生き方が実現できるよう科学的根拠に基づいた介護、自立支援、重度化防止に向けた施設サービス計画を立案すると共に、それに基づいた個人の尊厳を重視した良質なケアを提供し、心地の良い環境づくりに努める。
- (2) 日頃からフィジカルアセスメントの視点を持ち、利用者の身体状況の把握に努め他職種協働で家族と共に利用者の生活を支援するため、積極的に情報共有を図る。
- (3)ご利用者が歩んで来られたライフスタイルや価値観を重視し、ご利用者とご家族が安心できる看取りケアを継続するため、他職種協働で利用者と家族に寄り添ったケアの提供を実践する。
- (4)ホームページを通じて事業所の取り組みを発信するとともに地域の行事や催事等に積極的に参加し地域との交流を図ると共に、園児・児童・学生・ボランティア等を柔軟に受け入れ、介護職の魅力を伝え開かれた施設作りを実践する。
- (5) 認知症高齢者の疾患別特徴を理解し、利用者の尊厳等を重視した専門職としての知識や技術の向上を図るため、目的を持った外部研修への参加を促進し、職員間で内容を共有し理解する体制を整えるとともに、事業所内研修を充実させる。
- (6) 利用者の安全確保・職員の負担軽減を重視した福祉用具の活用。また、業務の改善、効率化を図ると共に時間意識の高い働き方を目指し時間外勤務の削減や、職員一人一人がお互い様の精神で有給休暇取得を推進することで職員が働きやすく、働きがいのある職場作りに取り組む。

○医務係

- (1) 利用者の日常の健康管理を行い、協力病院と密接な連携を図り、不安や苦痛を緩和し 寄り添うケアを行うことで穏やかな生活が送れるよう支援する。
- (2) 感染症発症において地域の動向を把握し、他職種と協同で感染症の予防およびまん延拡大の防止に努める。
- (3) 利用者・家族の心身の状態を考慮し、細やかな情報提供と時機に合った支援を行うことで最期を家族と共に後悔なく寄り添える看取りケアを実践する。
- (4) 口腔ケアによる誤嚥性肺炎等の予防や、褥瘡予防対策により身体面の細やかな観察を 行い、日常生活の中での機能訓練を実施することにより、身体機能の維持を図る。

(5) 福祉施設における先進的な看護技術や情報を取得し、生活に沿ったケアの提供が行え、介 護職員と共に学び全体の情報共有と知識向上を図る。

○給食係

- (1) 利用者個々の生活歴、血液検査値、体重測定、食事摂取量などのデータから、栄養状態を把握し、アセスメント結果に基づいた栄養ケア計画を作成し、生活と健康の維持増進を支援する。
- (2) 日々の喫食状況を観察し、利用者個々の咀嚼や嚥下、口腔機能の把握に努め、経口での 食事摂取が継続でき最期まで食べる楽しみが得られるよう、他職種で連携し支援する。
- (3) 新規利用者や嚥下困難対象者の安全な食事形態や、ニーズに合った食事提供が行えるよう、食事形態の定義を明確化し、嚥下調整食の質の向上に努める。
- (4) 委託業者と連携を図り、四季に合わせた行事食、定期的なセレクト献立、バイキング、 全国郷土食を実施し、楽しみとなる食事を提供する。また、温かな家庭の味を心掛け、 利用者の嗜好や地域の食材を活かした食事を協働で提供する。
- (5) 委託業者と連携を図り、食品の衛生管理を徹底し、安心安全な食事の提供に努める。また、非常災害時に備え食料の備蓄と管理、及び食事支援体制を確保し食事提供を継続できるようにする。

○機能訓練係

- (1) 利用者・家族の意向を尊重しながら、身体機能の維持増進を図る。
- (2) 適切なアセスメント・モニタリングを実施し、利用者個々の心身状態に合わせた個別機能訓練計画を立案する。
- (3) 特養内の個別機能訓練を他職種協働で実践できる体制を構築する。

「短期入所事業かつぼ園」

1. 基本方針

自分らしい生活を送れるように、利用者個々の価値観やライフスタイル、心身の状態を的確 に把握し個々に合った質の高いサービスを提供する。

- (1)利用者・家族や関係機関とコミュニケーションを密にとり信頼関係を構築していくと共に、 住み慣れた地域で最期まで生活できるよう支援していく。
- (2) 適切なアセスメント・モニタリングを実施し、利用者個々の心身状態に合わせた短期入所 生活介護計画書を作成し安全で信頼できるケアを提供する。
- (3)季節に応じた園芸活動や収穫した作物を使った調理余暇、生け花クラブや書道クラブ、その他季節の行事、アクティビティ活動を通して残存機能の活用を目的とした活動を実施する。
- (4) 事業所内研修を定期的に実施し、統一した支援が行えるように職員の理解および資質の向上を図り、職員個々の学びとやりがいに繋がる研修を計画的に進める。

- (5) 目標稼働率達成の為、定期的に各関係機関へ実績報告等の訪問を行い、積極的に各関係機関に PR を行い、新規利用者の獲得と定着を図る。また、安定した稼働率を保つために居宅支援事業所との連携を図る。
- (6) 記録と情報共有の効率化、業務改善を行い、職員が「時間を意識した働き方」を目指し 働きやすい職場作りに取り組む。

「デイサービスセンターかつぼ園」

1. 基本方針

住み慣れた環境で自分らしい生活を送ることができるよう、利用者の心身状態を的確に把握し、自立支援や重度化防止を目的とした質の高いサービスを提供する。また在宅生活継続のため、地域や関係機関との連携を強化する。

2. 取り組み

- (1) 利用者及び家族に適切なアセスメント・モニタリングを実施し、利用者個々の心身状態が維持向上できるような通所介護サービス計画を作成し、安全で信頼できるケアを提供する。
- (2) 心身機能の維持、向上を図るため、利用者の在宅における生活状況及び住環境等を考慮 し、また利用者及び家族の希望や課題に添った、個別機能訓練計画、認知症ケア計画を 立案、実践・評価を行う。
- (3) 利用者と家族の現在の生活を支えるために、地域包括ケアシステムの実施し、居宅介護 支援事業所、地域包括支援センター及び各関係機関や他のサービス事業所と連携を図り、 チームの一員として適切な情報を発信し共有に努める。
- (4) 効率的な業務改善を行い、時間を意識した働きかたを実践し、働きやすい職場づくりと ワークライフバランスの推進に努める。
- (5) 施設移築に伴い、目標稼働率を達成できる事業運営を実践するため、事業所の特徴やサービス内容を積極的に発信・PRすると共に、利用者や家族・各関係機関へ働きかけ、新規利用者の獲得と定着を図る。
- (6) 事業所の課題解決のため、定期的に事業所内研修を行うとともに、職員一人ひとりがキャリアアップできるよう積極的に各種外部研修へ参加し、職員一人ひとりの専門職としての更なる資質向上を図る。
- (7) 事業所の専門職が積極的に地域に出向き、その知識や技術を地域へ還元する。。また、顔の見える関係を築くことで、より信頼できる事業所となるよう努める。

「在宅介護支援センターかつぼ園」

1. 基本方針

利用者が住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるように、自立支援と要介護状態等の軽減や悪化を防止できるように公正中立な立場で、各種関係機関等との連携を図り支援していく。

- (1)利用者や家族の生活に視点をおき、その時々の課題を課題整理総括表等により明らかにし、 一部のサービスに偏ることがないよう、かつ自己決定に基づく自立した生活がおくれるよ うに居宅サービス計画書を作成する。
- (2) かかりつけ医、入院及び退院後等の医療機関との連携を強化し、情報提供・収集を行い、 状態の変化に早期に対応しチームで支援できる体制を整える。
- (3)業務の見直しや事業所内の個々に応じた役割を明確化し、効率的な業務を実践し時間を意識した働きかたを実践する。
- (4) 地域包括支援センター主催の研修や個々のキャリアに応じた外部研修への参加、法人外の 居宅介護支援事業所との合同研修会を開催し資質向上に努める。
- (5) 介護保険制度の内容及び地域の社会資源等について、利用者家族にわかりやすく情報提供を行っていく。
- (6) 地域の中で顔の見える関係づくりを行い、地域の方に必要な情報等が発信できるように 努める。

令和2年度 特別養護老人ホームかつぼ園

	活動・行事計画			
	余暇·行事	給食行事	家族協力会	
4月	お花見ドライブ	コンセプトメニュー 北海道新幹線 選択メニュー	家族協力会役員会	
5月	おはぎ作りすこやかともしび祭り作品つくり	端午の節句献立 おはぎ作り (特養・短期)	家族協力会総会	
6月	すことも作品作り ドライブ	コンセプトメニュー トワイライトエクスプレス瑞風	特養花華クラブ	
7月	すことも作品作り 料理クラブ	七夕献立 土用の丑の日献立 スポーツの日(東京オリンピック)	特養花華クラブ	
8月	すことも作品作り すいか割り 盆供養	納涼祭 お盆献立(長岡野菜)	特養花華クラブ 避難訓練 確認	
9月	敬老会 おはぎ作り すこやかともしび見学	おはぎ作り(特養) 敬老会献立	特養花華クラブ	
10月	料理クラブ大運動会	選択メニュー	特養花華クラブ	
11月	紅葉ドライブ	勤労感謝の日献立 コンセプトメニュー 九州新幹線	特養花華クラブ	
12月	料理クラブ	クリスマス・スイーツバイキング クリスマス献立 年越し	特養花華クラブ	
1月	新年会 料理クラブ	新年会献立 お正月献立		
2月	節分 料理クラブ	節分献立 コンセプトメニュー お楽しみメニュー		
3月	春を迎える茶会 彼岸供養	寿司バイキング ひなまつり献立		
備考	生け花クラブ: 毎月1回 歌謡クラブ: 毎月第2・4水曜日 家族協力会活動: 年間7回	書道クラブ: 毎月1回 引 喫茶かつぼ: 毎月第1・3	水曜日	

令和2年度 短期入所事業かつぼ園 活動・行事計画

	園内行事	園外行事
4月		お花見ドライブ
5月	おはぎ作り 枝豆作り【園芸】8月まで	ドライブ
6月	笹団子・ちまき作り	ドライブ
7月	白玉つくり スイカ割り	
8月	クリーム白玉作り 納涼祭	
9月	おはぎ作り 敬老会	ドライブ
10月	秋のミニゲーム大会	ドライブ
11月	たこ焼き作り	
12月	クリスマスケーキ作り	
1月	新年会	
2月	節分 チョコ菓子作り	
3月	ちらし寿司作り 桜餅作り	

令和2年度 デイサービスセンターかつぼ園 活動・行事計画

	j事業所内行事	事業所外行事
4月	誕生会	お花見ドライブ(社会参加活動)
5月	誕生会	
6月	変わり湯	買い物ツアー(社会参加活動)
	誕生会	
7月	誕生会 すことも作品作り	買い物ツアー(社会参加活動)
	梅干し作り	
8月	法人納涼祭 デイ納涼祭	
	誕生会	
9月	敬老会	すこやかともしびまつり外出(成果の発表と評価)
	誕生会	
	調理活動	
10月	運動会誕生会	
11月	デイフロア作品展示会 誕生会 調理活動	
	クリスマス会	
12月	変わり湯 鏡餅作り 誕生会	
1月	書き初め 新年会 調理活動 誕生会	
2月	節分誕生会	
3月	年度末感謝際 誕生会	
※地域老人	会等への講師派遣(随時)	

3. 福祉センターふそき

【基本方針】

- 1. 関係法令及び条例の下、長岡市受託事業は協定等に基づき平等利用の確保を図り、適正且つ適切に運営する。
- 2. 拠点内の各事業所職員はそれぞれの専門性を高めるとともに、他職種協働で利用者・家族のニーズに則した質の高いサービスを提供する。
- 3. 拠点内で有する資源を最大に活用し、高齢者をはじめとする地域住民に対して介護・認知症予防や在宅生活の継続・健康維持増進・生きがいづくりを支援するとともに、地域の拠点施設としての役割が果たせるよう地域や関係機関等との連携の強化に努める。
- 4. 事業活動状況の把握と分析により、効率的・効果的な運営に努め経営の安定性を高める。
- 5. 事業所運営に関わる安全管理・リスク管理を徹底し、事故等発生時には迅速に対応できるよう 職員教育を実施する。

「高齢者センターふそき」

1. 基本方針

指定管理者制度の趣旨に基づき、効果的・効率的に運営するとともに、地域に根差したサービスを提供する。

2. 取り組み

- (1) 利用者が安心して利用できるよう、保守・衛生管理を適切に行い安全と清潔を保持する。
- (2) 多種多様な催しや作品展示、介護予防事業等の自主事業を開催し、利用者の健康管理の意識を高め、生きがいづくり、仲間づくりを促進する。
- (3) 定期的な広報紙の発行や掲示等の広報活動を強化し、広く地域に活動内容を周知するとと もに、新規利用の促進を図る。
- (4) 多様な来館者に応対するために、職員の情報共有を密に図るとともに、個々の資質向上に努める。
- (5) 委託料の範囲内で効率的・効果的に運営する。

「長岡市デイサービスセンターふそき」

1. 基本方針

住み慣れた地域での利用者の生活を支援するため、社会参加の場としてご利用者同士のコミュニケーションの機会を充実させるとともに、個々の利用者の身体機能に則した多様な活動を提供する。

- (1) 利用者、ご家族の多様なニーズをくみ取り、その居宅生活の継続を支援するため、提供するサービス内容を定期的に評価、検証し、より効果のある生活力向上活動を提供する。
- (2) ご利用者同士のコミュニケーションを大切にするとともに、地域との交流やボランティアとのかかわりを積極的に実践し、社会参加の場としての機能を果たす。
- (3) 個々に見合った機能訓練項目を準備し、利用者の状態に沿った機能向上訓練を実施する。
- (4)事業所の取り組みや実施内容を広く地域に発信するとともに、他機関との連携を密にとり、

新規利用者の獲得と稼働率向上を図り安定した経営を目指す。

- (5) 認知症対応型通所介護では、運営推進会議での意見や情報を事業に反映させるとともに、 個々の利用者のできることに着目した認知症ケアの実践を図る。
- (6) 事業所内での情報共有を密に取ると共に、事業所内、外の研修に参加し、より専門的な知識を身に着け、質の高いサービス提供に反映させていく。
- (7) 職員個々の意識改革を図り、効率的かつ効果的な業務改善の実践を目指す。

「くらし元気アップ事業」

1. 基本方針

個々の利用者の生活状況を踏まえて、目標を設定し介護予防を目的とした生活機能の維持・向上を図るための多様な活動を提供し、居宅生活の継続を支援する。

2. 取り組み

- (1) 利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて個々に目標を立案し、それに則したサービスを提供する。
- (2) 日常生活を継続するうえで必要な筋力向上、転倒予防、体力の維持のために、法人インストラクターによるレインボー健康体操を中心とした機能向上運動を実践する。
- (3) 定期的な事業効果の検証、利用者の身体・精神状況の評価を実施し、活動内容を随時変更し、より効果の高い介護予防事業の実施を目指す。
- (4) 各関係機関と連携し、事業の安定運営を図る。居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を支援する。

「介護プランセンターふそき」

1. 基本方針

利用者及び家族の自己決定を尊重した居宅介護サービス計画書作成し、各関係機関と連携を密に取り、住み慣れた地域でその人らしい自立した日常生活を安心して送れることができるよう支援する。

- (1) 利用者・家族の意向を適切なアセスメントで把握し、個々の望む生活の実現に向け、公正中立な立場で居宅サービス計画書を作成する。
- (2) 在宅復帰や看取り等の支援のため、かかりつけ医や入院及び退院後等の医療機関等との情報交換を図り、かつ介護事業所等、社会資源を含む他職種との連携を強化しネットワークを構築する。
- (3) 常に最新かつ正確な介護保険制度や他制度の情報を収集し、理解を深めるとともに、各個々の介護支援専門員の研修計画に沿って対人援助技術の向上を目指す。
- (4) 包括支援センター、各種居宅サービス事業所との連携を図るとともに、社会資源の発掘や 支援を通じて、信頼される事業所となり安定した稼働率を保てるように活動する。 利用者及び家族の自己決定を尊重した居宅介護サービス計画書作成し、各関係機関と連携を 密に取り、住み慣れた地域でその人らしい自立した日常生活を安心して送ることができるよ う支援する。

「長岡市地域包括支援センターふそき」

1. 基本方針

受託事業の趣旨に基づき、高齢者の1人暮らしや高齢者のみの世帯が増加するなか、地域の総合相談窓口としての機能を軸とし、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように他職種協働で包括的な支援を行う。

2. 取り組み

(1) 介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業)

地域の要支援(予防給付)対象者に対し、住み慣れた居宅で自立した生活を実現するため、 適切なアセスメントを実践し、その身体機能の維持向上を目標に介護予防サービス計画を 立案し、その実施の達成状況の評価と必要に応じた見直しを実施する。

(2)総合相談・支援

関係機関と連携し地域における様々な相談内容について、適切なサービスに繋げられるような支援を行うとともに、様々な手段により地域の高齢者の家庭環境やその身体・精神状況の実態把握を行うことで、隠れたニーズや課題を浮き彫りにして早期に支援できる体制を整える。

(3) 権利擁護

高齢者の人権、財産を守るために、行政、各関係機関と連携し様々な制度を活用しながら、 虐待防止・成年後見制度の活用の促進等、実態に則した適切な対応を実践する。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

保健・医療・福祉・その他生活支援サービスを含む様々な関係者、地域の社会資源と他職種協働のネットワークを構築し、在宅・施設を通じて途切れることのない包括的かつ継続的ケアマネジメント支援を行う。また、関係者の連携強化を図る目的で多職種交流会を実施する。

- (5) 地域ケア会議(圏域会議)の開催し、地域の支援者や関係多職種が連携し、支援困難事例 や自立支援事例への検討を行う。
- (6) 認知症施策の強化

認知症サポーター養成講座を企画するとともに、講師役として参加し、認知症について地域への理解を深める。また認知症高齢者やその家族の相談業務等を実施し、適切な助言サービス提供に繋げる。

令和2年度 長岡市デイサービスセンターふそき活動・行事計画

	センター内行事	センター外行事	自主事業	地域連携
4月	誕生会	お花見ドライブ	レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
5月	園芸活動 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	第1回運営推進会議
6月	菖蒲湯 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	富曾亀小学校運動会見学
7月	誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
8月	ふそき夏まつり 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
9月	長寿を祝う会 すこやかともしびまつり 作品制作 誕生会	買い物ツアー	レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
10月	誕生会	買い物ツアー すこやかともしび まつり 見学	レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	富曾亀地区町内運動会見学 富曾亀コミュニティーセンター 文化祭作品出展
11月	創作活動		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	第2回運営推進会議
12月	クリスマス会 ゆず湯 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
1月	新年を迎える会 誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	富曽亀地区新年面識会参加
2月	節分誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	
3月	春を迎える会誕生会		レインボー健康体操講師派遣(月4回) 地域自主サークル活動支援(月1回以上)	

※地域老人会等への介護予防等講師派遣は依頼により随時実施

※外出行事に関しては、機能訓練の一環として行い、その内容を提示しご利用者の選択参加とする。

令和2年度 長岡市デイサービスセンターふそき活動・行事計画 くらし元気アップ事業

	事業所内行事	事業所外行事		
4月	わたしのやりたいこと発表会			
5月	大運動会			
6月	食中毒予防講座	ふるさと見学(菖蒲)		
7月				
8月	ゴミの出し方出前講座			
9月				
10月	感染症予防講座	ふるさと見学(長岡市歴史博物館)		
11月	日本訪問歯科協会講座 交通安全指導			
12月	正月飾り作り(花)			
1月	新年お楽しみ会			
2月	認知症予防講座			
3月	防災出前講座 振り返り発表会			
・運動機能向上プログラム 月1回以上				

・口腔機能向上プログラム 2カ月に1回以上

・認知症予防プログラム 毎回

4. ケアセンター花の里かつぼ

【基本方針】

- 1. 安定した経営・事業運営を行うため、PDCA手順のもと各事業所のアクションプランの達成に取り組むと共に各加算の取得ならびに待機者の確保・リスクマネージメントに努める。 又、経費節減に努めコスト管理の徹底を図る。
- 2. 法人内内部監査・地域運営推進会議・介護相談員派遣事業を通じ、施設運営の透明性を図るとともに利用者が安心・安全に暮らせる環境作りに努める。
- 3. 職員の働きやすい職場環境・ワークライフバランス推進のため、風通しの良い職場環境・チームワーク強化に努めるとともに業務効率化を図り時間外勤務の削減に取り組む。
- 4. 法人本部と連携を図り、キャリアップ制度・人事考課制度の実施の定着化と研修計画に基づく各種研修を実施し職員の資質向上を図る。
- 5. 年2回開催される花壇イベントや老人会・近隣の各種学校との交流等を通じ、施設活用を促進していき開かれた拠点施設を目指す。

「特別養護老人ホーム花の里かつぼ」

1. 基本方針

入居者の意思及び人格を尊重し、それぞれの役割・生きがいをもって家庭的な日常生活が送れるようユニットケアを行い、地域の一員として、ご家族、地区町内会と連携を持ち交流と親睦を図る。

2. 取り組み

○生活相談員

- (1) 稼働率の維持、向上に努め、関係機関との連携を図りながら、円滑な入退所事務が実施できるよう努める。
- (2) 入居者および家族の相談に応じ、他職種ならびに関係機関との連携のもと安心して生活が送れるよう支援する。
- (3) 入所基準に沿った公正で適正な入所検討を実施する。
- (4) 地域運営推進会議を開催し地域住民より意見をもらいながら、加えて第三者評価委員や介護相談員等の意見を反映させることで、サービスの改善と向上を図り、より良い施設での生活が送れるよう支援する。

○介護

- (1) 入居者個々のニーズを把握しその想いを実現するため、施設サービス計画に基づきユニットケアの実践に努める。
- (2) 家族、ボランティア、地域と連携を図り、意見交換を行いながら入居者個々のニーズに合わせた活動や外出活動等を行なうことで楽しみのある生活が送れるよう支援する。
- (3) 地域住民、ボランティア等の受け入やホームページを活用して、介護の魅力や事業活動を発信し、開かれた施設作りを目指す。

○医務係

- (1) 入居者の健康状態を把握し、疾病の予防と異常時の早期発見に努め協力医療機関及びご家族 との連携を密に取り、安心して穏やかな生活が送れるよう支援する。
- (2) 看取りケアの充実に向け、入居者、ご家族の意向に沿い苦痛なく穏やかに安心してご家族と 最期の時を過ごせるよう他職種連携を図る。
- (3) 日常生活の中で褥瘡予防、誤嚥性肺炎予防、身体機能低下予防などの予防看護を他職種で連携を図り充実させる。
- (4) 職員の健康管理を行ない、メンタルヘルス・腰痛予防に努める。
- (5) 感染症の流行等地域の動向を早期に知り他職種連携し感染症の予防及び蔓延拡大の防止を図る。

○給食係

- (1) 入居者の栄養アセスメントに基づいた栄養ケア計画を作成し、楽しみのもてる食事の提供・ 食環境づくりに努める。
- (2) 低栄養の予防に努めるとともに、口腔・嚥下機能や認知機能に合わせ、最期まで自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種連携による支援の充実を図る。
- (3) 委託食事提供業者と連携を図り、入居者の嗜好や季節の食材を活かした食事の提供に努めるとともに、安心・安全な食事提供のため衛生管理の徹底を行う。

「グループホーム花の里かつぼ」

1. 基本方針

入居者の意思及び人格を尊重し、一人ひとりがその持てる能力を発揮し、満足と生きがいのある生活が継続できるよう支援する。

- (1) 家庭的な環境・関わりのもと、入居者・ご家族の意向をくみ取り、地域や関係機関と連携 しながら1人1人が満足と張り合いのあるその方らしい暮らしが継続できるよう、個別性 のあるケアプランを作成しそれに基づいたサービス提供を行う。
- (2) 外部評価・地域運営推進会議を活用し、入居者・ご家族・地域住民の要望・意見を取り入れ、入居者・ご家族の満足度向上を図る。また地域貢献に繋げる。
- (3) 安定した事業運営を目指し、関係機関と連携を図り待機者の確保に努める。リスクマネジメント・コスト管理意識を持ち、稼働率維持と節減を徹底する。
- (4) 職員間のコミュニケーションを促進し、話しやすく風通しの良い環境作りに努める。また、ワークライフバランス推進の為、必要な業務改善を行い時間外削減に取り組む。
- (5) 職員研修計画に基づく各種研修・専門職としての知識習得のため必要な研修を計画・実施し、職員の資質向上を図る。また、資格取得に向け必要な支援を行う。
- (6) 地域の拠り所となり、地域住民と信頼し合える関係性を築くため、地域と共に、認知症高齢者や地域住民に寄り添える事業所となるよう、これまで継続してきた近隣の各種学校や地域住民との交流を継続する。また地域の見守り体制の構築に役立てるよう活動内容の創

意工夫を図る。

(7) 管理栄養士・看護師との情報共有を徹底し、栄養状態や健康状態に関して適切な対応ができるよう努める。また、助言を活かし改善に取り組む事で入居者の栄養状態・健康状態の向上に繋げる。

「共用型認知症対応型デイサービス」

1. 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、可能な限り自立した生活がおくれるよう機能訓練、入浴、食事、その他生活全般にわたり利用者個々にあった介護支援サービスを提供する。

- (1) 家庭的な環境・関わりのもと、利用者・ご家族の意向をくみ取り、地域や関係機関と連携しながら1人1人が満足と張り合いのあるその方らしい暮らしが継続できるよう、通所介護計画を作成し、それに基づくサービス提供を行なう。
- (2) 関係機関との連携を密に行ない、利用者及び家族の状況を踏まえ、細かなニーズに柔軟に 対応し、他事業所との違いを示していく事で、稼働率維持と新規利用者獲得に繋げていく。
- (3) 利用者個々の力を活かし、外出や貢献活動・交流が行なえるよう環境作りをし、人や地域との繋がりが途切れない暮らしの継続を支援する。
- (4) 行事への参加を通し、利用者・家族がグループホームの雰囲気や取り組みに触れる機会を 持つ事で、利用者・家族と良好な関係を築く。また、入居後のイメージ作りができ、不安 や抵抗なく入居に繋がるよう努める。
- (5) 地域運営推進会議を活用し、地域住民によるサービスへの理解と協力が得られるよう働きかける。同時に地域住民の要望・意見に触れ、地域貢献に繋げる。
- (6) 管理栄養士・看護師と情報共有に努め、栄養状態や健康状態に関して必要な助言を得る。 また、関係機関と協力し、利用者の栄養状態・身体状態の向上に役立てる。

令和2年度 特別養護老人ホーム花の里かつぼ 活動・行事計画

	行事	地域運営推進会議・家族会
4月		家族会総会・役員会・懇親会
5月		第1回地域運営推進会議 (特養·GH同日開催) <平日·会議>
6月	・春の花壇イベント	家族会役員会
7月	·七夕会	第2回地域運営推進会議 <七夕祭りの参加と会議>
8月	- 花火大会	家族会役員会
9月	- 敬老会	
10月	・秋の花壇イベント・さつまいもパーティー	家族会役員会 第3回地域運営推進会議(特養・GH合同) <花壇イベント参加>
11月	・山本コミセン芸能発表会参加	
12月		家族会役員会 大掃除 第4回地域運営推進会議(特養・GH同日開催) <グループホーム行事後、会議開催>
1月	・新年会	
2月		家族会役員会 第5回地域運営推進会議(特養·GH合同) <防災訓練参加>
3月		第6回地域運営推進会議(特養·GH合同) <活動報告会>
備考	習字教室毎月1回 喫茶第2・第4水曜日 上映会毎月1回 カラオケ大会毎月1回 体操・口腔体操 毎月3回	

令和2年度 グループホーム花の里かつぼ 活動・行事計画

		141. 1-15 MEET 334 171 SAL A = 34
	行事	地域運営推進会議
4月		
5月		第1回地域運営推進会議
り 		<平日·会議>
		特養·GH同日開催
	・おはぎ作り	
6月	・花壇イベント	
		第2回地域運営推進会議
7月		(夏祭9参加後会議)共用デイ合同
8月		
	 - ・長寿を祝う会	
9月	・反対で加り云 	
		MODULE VERY 14 14 A 54
	July 19th 6th	第3回地域運営推進会議
10月	- 収穫祭	(花壇イベントの参加)
		特養·GH同日開催
11月		
'''		
12月		第4回地域運営推進会議
127	•大掃除、忘年会	(大掃除・忘年会参加後会議)
		共用デイ合同・特養同日開催
1月		
		第5回地域運営推進会議
2月		防災訓練参加
		特養·GH合同
	<u> </u>	第6回地域運営推進会議
3月		(活動報告会)
		特養·GH合同
	 習字教室毎月1回 喫茶第2·第4水曜日	
備考	上映会毎月1回 カラオケ大会毎月1回	
	体操・口腔体操 毎月3回	

5 法人本部委員会活動方針

◆ 法人防災委員会

各拠点の防災体制を把握し、連携体制を構築する。

◆ 法人入所検討委員会

入所基準に基づき法人施設への入所・入居受け入れ調整を行う。

◆ 法人広報委員会

東山通信の発行、ホームページ等を通して法人事業所の広報活動を行う。

◆ 法人納涼祭実行委員会

納涼祭の企画立案、調整等を行う。

◆ 法人人材育成委員会

法人職員の資質向上のため、研修計画の立案及び進捗状況の確認を行う。

◆ 法人サービス向上委員会

利用者・家族への満足度調査並びに職員の自己評価を実施し、サービスの評価及び改善の検討を行う。

6 各拠点施設 委員会活動方針

リスク管理委員会

目的「事故の原因を追及し、事故を未然に防ぐ。」

活動内容

- (1) 事故の集計と分析
- (2) 再発防止と対策の検討及び評価
- (3) 改善策の職員への周知徹底
- (4)職員研修

食事サービス委員会

目的 「利用者個々の身体状況や嗜好等にあわせた楽しみのもてる食事の提供を目指す。」 活動内容

- (1) 献立や調理等に関すること
- (2) 嗜好調査の方法・結果の協議
- (3) 衛生管理体制の整備(食中毒の予防)
- (4) 栄養指導・栄養管理に関すること

防災委員会

目的 「予想されるあらゆる災害の発生防止と災害時に人身、財産の保全を図る。」 活動内容

- (1) 防災基礎知識習得の研修の実施
- (2) 日常での災害予防体制の確立
- (3) 有事の際に備えて訓練の実施

(4) 地域・近隣施設との連携強化の取り組み

感染対策委員会

目的 「施設の感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する。」 活動内容

- (1) 各拠点(事業所)の感染対策に関する立案
- (2) 指針・マニュアル等の作成と見直し
- (3) 職員研修
- (4) 新規利用者の感染症の既往の把握
- (5) 利用者・職員の健康状態の把握
- (6) 感染症発生時の対応と報告
- (7) 各部署での感染対策実施状況の把握と評価

労働衛生管理委員会

目的 「職員の安全確保と健康の保持増進を図る。」

活動内容

- (1) 職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- (2) 衛生教育の実施計画に関すること
- (3) 健康障害の原因及び再発防止対策に関すること
- (4) その他衛生管理に関すること

身体拘束廃止委員会

目的 「利用者の尊厳と主体性を尊重し、職員全員が身体拘束廃止や高齢者虐待防止に向けた意識をもち、不適切なケアの廃止に努める。」

活動内容

- (1) 各事業所での現状把握と改善の検討
- (2) 身体拘束を実施せざるを得ない場合の検討及び手続き・解除の検討
- (3) 身体拘束廃止や高齢者虐待防止に関する職員全体への意識の浸透と研修

園芸委員会

目的 「花に係る活動を通し、利用者・地域・職員の交流を促進し、かつ心休まる環境作りに努める。」

活動内容

- (1) 花壇整備の検討
- (2) 地域住民やボランティアと利用者との花活動を通じての交流に関すること

痰の吸引等安全対策委員会

目的 「ガイドラインに沿い、他職種連携のもと安全な痰の吸引を実施する。」 活動内容

- (1) 適切な安全管理体制の構築
- (2) ヒヤリハット事例の記録・評価
- (3) 研修の実施

【令和2年度研修計画】

社会福祉法人長岡東山福祉会の研修は大きく分けて以下の5分類とする。

- 1. 目的別研修(定期) 2. 職能別研修(職種) 3. 階層別研修(キャリアアップ)
- 4. 新採用職員研修 5. 自己啓発(資格取得支援)

1 目的別研修 *拠点ごとに実施する。

【目的】法人理念、コンプライアンス、事業運営、業務遂行のために必要な知識や技術を習得する。

開催月	研修項目	研修内容	対象職員	担当
5月	感染対策研修	食中毒予防と発生時の対応	全職員	感染対策委員会・ 栄養士
5Д	接遇研修	接遇マナーの基本・利用者やご家族等とのコミュニケーション、苦情処理の流れ について	全職員	人材育成委員会
6月	身体的拘束適正化研修	身体的拘束適正化に向けての取り組みについて	※介護に関わる 全職員	身体拘束等適正化 委員会
0,5	リスク管理研修	リスクマネジメントの考え方と報告について	全職員	リスク管理委員会
	①個人情報とプライバシー保護	①個人情報の安全管理のための取り組みや個人情報の漏洩・紛失防止対策へ の理解	A with I	①人材育成委員会
7月	②高齢者虐の権利擁護・虐待 防止等について	②高齢者虐待・高齢者の権利擁護についての基礎知識と法令遵守の意識付け を図る	全職員	②包括·居宅
8月	救急救命講習	救急救命講習とAEDの使用方法について	全職員	看護職員
9月	(キャリアパス研修)	(外部講師による研修:内容未定)	3等級	本部事務局
10月	感染対策研修	感染性胃腸炎・インフルエンザなどの感染症予防対策について (各事業所の特徴に添った、より実践的な対応について)	全職員	感染対策委員会
11月	リスク管理研修	リスクマネジメントの考え方と報告についての知識の習得及び事故の再発防止 策について	※介護に関わる 全職員	リスク管理委員会
12月	身体的拘束適正化研修	身体拘束の考え方と廃止に向けての取り組みについて	介護に関わる全 職員	身体拘束等適正化 委員会
	認知症ケア研修	認知症ケアを行う上での基本的な知識・技術の習得及び復習	全職員	人材育成委員会
1月	ターミナルケア研修	ターミナルケアについての理解及び、その人らしい最期の看取りについて	※加算取得対象 事業所の介護に 係る職員	看護職員
2月	褥瘡予防	褥瘡予防について	※加算取得対象 事業所の介護に 係る職員	各拠点分野担当者
	メンタルヘルス研修	職員の健康管理と精神的ケアの方法について	全職員	各拠点労働衛生委 員会

※「介護に係る全職員」とは、介護職員・看護職員・栄養士・機能訓練指導員とする。

2 職能別研修

【目的】職能別に必要な知識、技術を習得する。

開催月	研修項目	研修内容	対象職員	担当	
9月	相談員研修	相談業務に関わる知識技術について	相談員	人材育成委員会	
11月	介護支援専門員研修	ケアマネジメントに関わる知識技術について	介護支援専門員	主任介護支援専門員	
1月	看護職研修	福祉施設の看護職員としての知識技術について	看護職員	看護リーダー	
9月	介護職研修	介護技術向上のため ※1等級	介護職員	人材育成委員会	
12月	7) 「10受利政功」 旧多	介護技術向上のため ※2等級・3等級・4等級	刀 護職員	八竹 月成安貝云	
10月	栄養士研修	栄養ケアマネジメントについて	管理栄養士	管理栄養士	
6月~ 12月	事務員研修	会計について	事務員	かつぼ事務課長	

3 階層別研修

【目的】 等級に相当する役割遂行に必要な能力を習得する。

実施主体 本部事務局

開催月	階層区分	研修内容	対象者
9月	キャリアパス中堅者コース研修	(外部講師による研修:内容未定)	3等級
10月	キャリアパス初級者コース研修	福祉職員としての基本、役割等について	1等級・2等級
10月	キャリアパス管理職員研修 (指導・監督者)	・監督者の職務と責任権限を認識した上、管理監督上必要な知識、技術、態度等について習得する。 ・将来の管理職候補者として自覚し、労務・財務・制度を鑑みた人事部門の知識習得を図る。	4等級・5等級 係長・ リーダー
10月	キャリアパス管理職員研修 (経営・管理職)	・事業計画に基づき組織全体をマネジメントできる能力の習得。(制度変化に伴う仕組みの構築と運用メゾットの開発等) ・組織課題の明確化を図り、ビジョン・戦略スキルを習得する。(成果をもたらす行動の他、分析・思考展開の習得)	6等級以上
12月	キャリアパスリーダー研修	・サービスの品質管理能力を身につける。 ・ヒューマンスキルを習得し部下指導に活かす等。	3等級 リーダー

※県社協、経営協等の外部研修の参加報告会等を研修に含む。

※新潟県キャリア形成訪問支援事業を活用の研修を含む。

令和2年度 年間防災訓練計画

特別養護老人ホームかつぼ園

重点事項

- 1. 防災基礎知識の熟知
- 2. 日常での予防体制の確立
- 3. 有事の際に備えて訓練の実施とスキルアップ
- 4. 地域・近隣施設との連携強化

	訓練項目	訓練要点	開催日時	担当
4 -	新人職員防災知識の習得	1. 新人職員 防災の基礎知識の習得		
4月	防災委員会防災知識の習得	1. 防災委員会 設備の取扱いの習得	***************************************	(**************************************
5月	消防設備等教育①・基本訓練	1. 日中の火災発生から避難完了までの一連活動の流れと、消防設備の説明 イメージトレーニング①		
6月	日中想定避難訓練	1. 火災発生から避難完了までの一連活動の熟知 2. 通所介護利用者の避難誘導		
	非常招集訓練(夜間)	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)		
7月	初期消火基本訓練	2. 消火器の操作と実放水消火①		
8月	消防設備等教育·基本訓練②	1. 消火器の操作と実放水消火		
9月	総合防災訓練(夜間想定)	1. 火災発生から避難完了までの一連活動の熟知 2. 非常招集隊員の応援(時間模擬駆け付け) 3. 消防署及び地域住民の立会い		
10月	土砂災害想定訓練	1. 災害想定訓練(施設間避難)		
11月	避難訓練(地震想定)	1. 地震発生時の初動活動 2. 地震発生時の安全確保と避難誘導		
12月	消防設備等教育	1. 消火栓の操作及び取り扱いの熟知② ※備品点検		
1月	防災教育	1. 福祉施設の防災の理解(ビデオ学習会) 2. 原子力災害の対応について		
2月	非常招集訓練(夜間)	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)		
3月	防災委員会防災知識振り返り	マニュアル変更箇所の点検		

令和2年度 年間防災訓練計画

福祉センターふそき

重点事項

- 1. 防災基礎知識の熟知
- 2. 日常での予防体制の確立
- 3. 有事の際に備えて訓練の実施とスキルアップ
- 4. 地域・近隣施設との連携強化

	訓練項目	訓練要点	開催日時	担当
4月	新人職員防災知識の習得	1. 新人職員 防災の基礎知識の習得		
47	防災委員会防災知識の習得	1. 防災委員会 設備の取扱いの習得		
5月	非常招集訓練(夜間)	緊急連絡訓練(緊急連絡網による非常事項伝達)		
6月	洪水浸水想定避難訓練	1. 指示系統・河川増水情報収集と伝達体制の確立		
ОЯ	洪小泛小心足避無训褓	2. 避難準備から階上避難までの一連行動の熟知		
7月	映像教育	映像視聴による防災・避難の学習		
8月	初期消火基本訓練	消火器の操作と実放水消火		
9月	総合防災訓練	1. 火災発生から避難完了までの一連活動の熟知		
973		2. 消防署通報訓練		
10月	 土砂災害想定訓練(花の里) 	避難完了までの協力体制と行動の習得		
11月	避難訓練(地震想定)	1. 地震発生時の初動活動 2. 地震発生時の安全確保と避難誘導		
12月	非常時連絡伝達訓練	 緊急連絡訓練(緊急連絡網による非常事項伝達) 		
1月	災害行動教育	1. 福祉施設の防災の理解(ビデオ学習会) 2. 原子力災害の対応について		
2月	イメージトレーニング	火災発生から避難完了までの一連活動の確認		
3月	防災委員会防災知識振り返り	マニュアル変更箇所の点検		

令和2年度 年間防災訓練計画

ケアセンター花の里かつぼ

重点事項

- 1. 防災基礎知識の熟知
- 2. 日常での予防体制の確立
- 3. 有事の際に備えて訓練の実施とスキルアップ
- 4. 地域・近隣施設との連携強化

	訓練項目	訓練要点	開催日時	担当
4月	新人職員防災知識の習得	1. 新人職員 防災の基礎知識の習得		
5月	非常招集訓練(夜間)	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)		
6月	防災基礎知識(火災)	1.防災教育 (火災)初動動作等の基礎知識習得		
7月	消火器使用訓練	1. 消火器の操作と実放水消火訓練		
8月	総合防災訓練(火災想定)	 初動動作訓練 安全な避難誘導訓練 消防署及び地域住民の立会い 		
9月	防災基礎知識(水害)	 1.防災教育 (水害)初動動作等の基礎知識習得 		
10月	総合防災訓練(水害想定)	1. 情報収集と伝達 2. 状況に合わせた避難誘導訓練		
11月	防災基礎知識(放送設備)	1. 非常放送設備の熟知		
12月	防災基礎知識 (消火栓·散水栓位置確認)	1. 施設内の散水栓、消火器の位置確認(書面)		
1月	防災基礎知識(地震)	1. 防災教育 (地震)初動動作等の基礎知識習得		
2月	総合防災訓練(地震想定)	1. 地震発生時の初動活動 2. 地震発生時の安全確保と避難誘導		
3月	非常災害緊急連絡訓練	1. 緊急連絡訓練(伝達時間と系統図の検証)		